



令和 4 年 9 月 20 日

一 般 社 団 法 人
大阪市老人福祉施設連盟
施 設 長 各 位

一 般 社 団 法 人
大阪市老人福祉施設連盟
代 表 理 事 仲 谷 善 弘

介護情報共有の仕組み、23 年度までに結論 厚労省「利活用 WG」が議論開始

※9 月 7 日発行 市老連だより 6 の続報です。

時下、ますます、ご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、既に周知のことと思われませんが、表題についてご報告いたします。

厚生労働省の「介護情報利活用ワーキンググループ」(WG)は12日、介護情報を利用者自身が閲覧することや、介護事業者の間で情報を共有する仕組みの整備に向けた議論を始めました。

この日は、介護情報の利活用に関する現状や課題を確認。今後、科学的介護を進めるための検討も行い、2023年度までにとりまとめを行います。

WGは、「健康・医療・介護情報利活用検討会」の下部組織という位置付け。主な検討事項は、▽利用者自身や介護事業者などが閲覧・共有することが適切かつ必要な情報の選定、記録方法の標準化▽利用者自身や介護事業者などが介護情報を閲覧・共有するための仕組み▽科学的介護の推進に必要な取り組みで、厚労省のデータヘルス改革に関する工程表に沿って議論を進めます。

工程表には、利用者自身が介護情報を閲覧できる仕組みをつくり、24年度以降に順次閲覧を開始すると明記。また、事業者間で介護情報の共有を可能にするため、24年度からシステム開発を行うとしています。

※詳細資料については、下記URLをご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000198094_00053.htm

【発信元】 一般社団法人 大阪市老人福祉施設連盟 事務局